

証券コード 9890

第66期

定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時 平成30年6月28日（木曜日）
受付開始 午前9時30分 開会 午前10時

場所 静岡県沼津市日の出町1の1
ホテル沼津キャッスル2階ブライトン

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件



株式会社 マキヤ

(証券コード9890)
平成30年6月8日

株 主 各 位

静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1
(連絡先 静岡県富士市大淵2373番地)

株式会社 マキヤ
代表取締役社長 川原崎 康雄

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 静岡県沼津市日の出町1の1
ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第66期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.makiya-group.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られ、引き続き緩やかな回復基調が見られるものの、海外においては、米国の政権動向や、世界的な地政学的リスクが経済の下押し圧力となる可能性があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

個人消費につきましては、雇用者所得は穏やかな回復傾向にあるものの、原材料価格・エネルギー価格等の上昇により消費者マインドに足踏みがみられるなど、力強さを欠く状況となっております。

当小売業界におきましても、消費者の将来不安に対する「生活防衛志向」、異業態を含めた「競争の激化」、将来的な「人口減」など、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、「品揃え」の充実と「価格」の安さの実現、「品質」の改善と「サービス」の充実強化を重点施策として取り組んでまいりました。特に「品揃え」の充実と「価格」の安さの実現においては、弊社が食品商品分野で加盟している「C G Cグループ」をはじめ、非食品商品分野で加盟している「N I D (日本ドラッグチェーン会)」、並びに自社開発も含めた「P B (プライベートブランド) 商品」の販売を強化し、これら「P B 商品」売上の該当部門売上に占める構成比を、前連結会計年度末時点の6%から当連結会計年度末時点では10%まで引き上げております。

また、当社グループは、社会貢献活動にも力を入れており、前連結会計年度の藤枝市への福祉車両の寄贈に続き、当連結会計年度は沼津市に福祉車両、公用車、玩具等を寄贈し、子育て支援や児童福祉などの各事業で活用されております。

当連結会計年度の店舗政策につきましては、店舗の建替えによる新規開店と業態変更により、生鮮&業務スーパーを2店舗、エスポット店内にダイソーチェーン店を3店舗出店いたしました。

当連結会計年度の新規出店等の状況は、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
開 店	ダイソーエスポット新横浜店 (横浜市)	平成29年5月	新規開店
改 装	マミー中野店 (富士市)	平成29年7月	ポテト中野店を業態変更
新規開店	マミー広見店 (富士市)	平成29年9月	ポテト広見店を建替え
開 店	ダイソーエスポット淵野辺店 (相模原市)	平成29年10月	新規開店
開 店	ダイソーエスポット富士店 (富士市)	平成29年12月	新規開店

この結果、当連結会計年度の売上高は、628億76百万円（前期比2.8%増）となりました。『フード（食品）部門』につきましては、競合店の出店等の影響があったものの、引続き「エスポット（フード）部門」「業務スーパー」「マミー」を中心に順調に推移し、生鮮食品及び加工食品ともに前期を3%以上上回る結果となりました。『ノンフード（非食品）部門』につきましては、ヘルス&ビューティー商品、カー用品、灯油等が前期を上回ったものの、生活関連商品や家電商品、レジャースポーツ用品等の販売が低調だったため、前期をわずかに下回る結果となりました。「ハードオフ」「エ・コモード」等の専門店につきましては、引続き堅調に推移し、前期を上回る結果となりました。

「利益」面につきましては、当連結会計年度の営業利益は、4億17百万円（前期比14.4%減）、経常利益は、8億21百万円（前期比1.6%減）となりました。これは、「PB商品」の導入並びに「原価改善」の取り組み等により、既存店の経常利益は前年を上回ったものの、前連結会計年度に新規出店した店舗の人員費や固定費負担の増加、並びに当連結会計年度に建替え改装した店舗の一時経費の増加により、販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、1億24百万円（前期比55.6%減）となりました。これは、減損損失を5億45百万円計上したことによるものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額11億80百万円で、主なものは次のとおりであります。

マミー1店舗 新規開店設備費用	3億69百万円
既存店舗土地取得費用	2億30百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 短期基本方針

当社グループを取り巻く経営環境は、同業態のみならず「他業態」や「ネットショッピング」の台頭など、競争のさらなる激化や「少子・高齢化」にともなう社会構造の変化などにより、引き続き厳しい環境が想定されます。

その様な環境の中、当社グループは、お客様のより豊かな生活のために、お客様のご期待に応え、お客様に支持され“ファン”になって頂けるお店を目指して、

- ①、『品揃え』の強化と『棚割管理』の徹底。
- ②、『生鮮』の強化と『高鮮度』の実現。
- ③、『PB（プライベートブランド）商品』の販売強化と『NB（ナショナルブランド）商品』の仕入強化。
- ④、『競合店対抗と磨き上げ』で売場販売力の強化。
- ⑤、『あいさつ・親切対応』の実践。
- ⑥、『運用ルール』の徹底と『作業改革』による生産性の改善。

等を全力で推進し、「売上」と「売上総利益率」の改善に努めてまいります。

2. 中長期基本方針

当社グループは、お客様の「買い物代行者」として、お客様の『毎日の生活』をより豊かに、楽しく、健康で、快適にする「高品質な商品」を「安心の安さ」と「温かいサービス」でご提供し、広く社会に貢献し続けることを中長期的な経営方針として取り組み、経営資源（人・物・金）を強化しつつ、企業価値を高めていく所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 63 期 平成27年3月期	第 64 期 平成28年3月期	第 65 期 平成29年3月期	第 66 期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	56,504	60,059	61,144	62,876
経 常 利 益 (百万円)	911	890	835	821
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	482	558	280	124
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	48.30	55.91	28.09	12.46
総 資 産 (百万円)	28,673	29,157	30,369	29,906
純 資 産 (百万円)	13,688	13,852	14,022	13,815

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 M K ・ サービス	10,000千円	100%	惣菜製造 グループ内物流業務 プロセスセンターの運営

(7) 主要な事業内容

(平成30年3月31日現在)

当社グループは、生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・D I Y・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店と、食品スーパー、業務用食料品販売店、リサイクルショップ、インテリアショップ、100円均一ショップ等を展開しております。

(8) 主要拠点等

(平成30年3月31日現在)

株式会社マキヤ …… 本社 : 静岡県沼津市(※)
店舗 : 86店舗

区 分	静 岡 県		神 奈 川 県	山 梨 県	埼 玉 県
総合ディスプレイストア 「エスポット」 (21 店 舗)	藤枝店 静岡駅南店 静岡東店 静岡千代田店 清水天王店 富士宮店 富士店 新富士駅南店 沼津駅北店	駿東店 長泉店 裾野店 御殿場店 函南店 韭山店 富士松岡店	湯河原店 小田原シティモール店 伊勢原店 新横浜店 淵野辺店	—	—
食品スーパー 「ポテト」 (13 店 舗)	城山店 淀川店 野中店 粟倉店 松野店 岩本店 森島店 中里店	木の宮店 錦田店 梅名店 小山店 西沢田店 (mamy)	—	—	—
生 鮮 & 業 務 ス ー パ ー (5 店 舗)	中野店 (mamy) 広見店 (mamy) 原町店 (mamy)	三園店 (mamy) 二枚橋店 (mamy)	—	—	—
業務用食料品販売店 「業務スーパー」 (35 店 舗)	小豆餅店 浜松相生店 磐田店 袋井店 島田店 藤枝緑町店 焼津店 静岡町田店 静岡千代田店 草薙店 清水店 三園平店 富士宮店	吉原今泉店 厚原店 大岡沼津店 三島店 三島南店 修善寺店 熱海店 伊東店 伊東吉田店 御殿場店 伊豆下田店 御前崎店	小田原成田店 真田店	甲府昭和店 富士吉田店 韭崎店 アクロス山梨店 里吉店 甲府湯村店	与野店 川口八幡木店
リサイクルショップ 「ハードオフ」 (5 店 舗)	富士店 沼津店 三島店	富士宮ひばりが 丘店 静岡東店	—	—	—

(注) 上記の他に、100円ショップ「ダイソー」を3店舗、インテリアショップ「エ・コムード」を3店舗、アパレルショップ「シュールール」を1店舗展開しております。

※なお、同所は登記上の所在地であり、本部機能は静岡県富士市であります。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(9) 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
408名	1名増

(注) 従業員の中にはパートタイマー（1,539名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

(平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 静岡銀行	1,550百万円
株式会社 みずほ銀行	1,127百万円
スルガ銀行 株式会社	1,000百万円
三井住友信託銀行 株式会社	682百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	643百万円
株式会社 三井住友銀行	636百万円
株式会社 横浜銀行	476百万円
明治安田生命保険 相互会社	10百万円
日本生命保険 相互会社	4百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 9,983,478株 (自己株式 556,722株を除く。)
- (2) 株主数 2,195名 (前期末比 219名増)
- (3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 マ キ リ	4,343千株	43.5%
マ キ ヤ 取 引 先 持 株 会	762千株	7.6%
公 益 財 団 法 人 マ キ ヤ 奨 学 会	700千株	7.0%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	495千株	5.0%
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	489千株	4.9%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	187千株	1.9%
矢 部 宏 泰	180千株	1.8%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	139千株	1.4%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	123千株	1.2%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	121千株	1.2%

- (注) 1. 自己株式については、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川原崎 康雄	(株)MK・サービス代表取締役社長
取締役	矢部 利久	執行役員経理・財務統括部長、(株)マキリ代表取締役社長
取締役	矢部 正利	執行役員総務部長、(株)マキリ取締役
取締役	高藤 忠治	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役、焼津水産化学工業(株)社外取締役
取締役	花木 成一	
常勤監査役	田中 保幸	
監査役	加部 利明	
監査役	清川 修	

- (注) 1. 取締役 高藤忠治氏及び花木成一氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 加部利明氏及び清川 修氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 田中保幸氏は、銀行業界に長く籍を置き、金融関連における広範な知識により、企業経営全般に亘る客観的な視点や主に財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役 桑原学氏及び磯野修氏は平成29年6月29日付で任期満了により退任いたしました。
 5. 当社は、取締役 高藤忠治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 6. 当社と各社外取締役・各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は金200万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 68,021千円 (うち社外 2名 4,560千円)
 監査役 3名 11,880千円 (うち社外 2名 5,280千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は平成2年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記支給人員には、平成29年6月29日付で退任した取締役2名に対する報酬が含まれております。
 4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,530千円(取締役7名6,450千円、監査役3名1,080千円)が含まれております。
 5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額2,575千円(取締役3名2,575千円)が含まれております。
 6. 上記支給額のほか、平成29年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当事業年度において役員退職慰労金として退任取締役2名に対し、33,929千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
高藤 忠治	社外取締役	伊豆箱根鉄道(株)社外取締役	不動産賃借に関する取引があります。
		焼津水産化学工業(株)社外取締役	該当事項はありません。

②当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	当事業年度における 主な活動内容
高藤 忠治	当事業年度に開催された取締役会に16回出席し、金融関連における広範な知識と、企業経営全般に亘る客観的な視点で、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
花 木 成一	平成29年6月29日就任以降に開催された取締役会に13回出席し、金融関連における広範な知識と、企業経営全般に亘る客観的な視点で、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
加 部 利 明	当事業年度に開催された取締役会に16回及び監査役会に15回出席し、主に財務面の経験と見地から、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。
清 川 修	当事業年度に開催された取締役会に17回及び監査役会に16回出席し、主に経理・経営企画面の経験と見地から、議案に関する意見や質問等の発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は16回であります。
 2. 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	35,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定日 平成29年3月28日）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基礎として「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修を行う。
 - ロ 内部統制監査室は総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査するとともに、定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告する。
 - ハ 法的・倫理的問題の早期発見・是正を目的として、総務部内に「コンプライアンス室」を設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務執行に係る情報を「書面」または「電磁的媒体」に記録し、適切に保存・管理する。
 - ロ 上記情報の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規程」の定めに従う。
 - ハ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理規程」の定めに従い、個々のリスクにおける管理責任者を決定し、速やかに対処するリスク管理体制を構築する。
 - ロ 不測の事態の発生時は、「緊急事態対策規程」の定めに従い、社長を室長とする「緊急事態対策室」を設置し、迅速な対応を行うことで、損害拡大の防止に努め、これを最小限に止める体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、月1回、「取締役会」を開催するほか、必要に応じて、「臨時取締役会」を開催するとともに、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に取締役、各部部长及び常勤監査役によって構成される「経営会議」において議論し、その審議を経て、「取締役会」にて決議する。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行、職責の範囲及び執行手続等の詳細については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」の定めに従い、実行する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修等を行う。
 - ロ グループ企業全体に及ぶ会議体を運営し、当社グループ間の情報共有化と職務執行を管理する。
 - ハ 当社は、「関係会社管理規程」の定めに従い、子会社に対し、その業務の執行状況や意思決定事項等の事前報告を義務付ける。
 - ニ 当社のグループ間取引については、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし、適切に行われるように管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役を補助すべき使用人を置く場合は、予め監査役会の同意を得るものとする。
 - ロ 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、当該使用人は取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとし、人事考課は監査役が行い、人事異動・賃金等の改定については、事前に監査役の同意を得るものとする。
 - ハ 当該使用人が他部署の業務を兼務している場合、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑦ 当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、速やかに当該内容を報告する。
 - ロ 監査役は、「取締役会」・「経営会議」等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求める。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社及び当社の子会社は、当該報告をした者に対してこれを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し、周知・徹底する。
 - ロ 取締役または使用人が内部通報窓口等を利用し、監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ報告する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに、当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人及び各業務執行取締役並びに重要な各使用人と定期的に情報・意見交換を行う。
 - ロ 監査役会は、必要に応じて顧問弁護士、会計監査人と意見交換及び協議し、監査業務に関して連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 重要な会議の開催状況
- イ 取締役会を17回（書面決議を除く）開催し、法令に定められた事項や重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、確認を行っております。
 - ロ 監査役会を16回開催し、各監査役の監査状況を報告するとともに内部統制監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行っております。
- ② コンプライアンスに関する取組み状況
- イ 当社グループは、コンプライアンスに関する内部統制の整備及び監督の実施に向け、「マキャグループ行動規程」等の遵守を図り、その体制の維持及び整備を推進するための教育・研修等を適宜に実施しております。
 - ロ 法的・倫理的問題を早期に発見し是正するための体制として、総務部内に「コンプライアンス室」を設置し、運営をしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する取組み状況

不測の事態に備え、「マキヤグループ災害対策基本方針」を定めるとともに、「大災害対応マニュアル」を策定し、「BCP（事業継続計画）」の発動手順を整備し、事業継続に向けての実施体制の確立を図っております。
- ④ 取締役の職務執行の効率性確保に関する取組み状況
 - イ 当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務の執行を監督しております。また、資料の事前配布等により、重要案件の審議に必要な時間を十分に確保するよう努めております。
 - ロ 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に取締役、各部長及び常勤監査役によって構成され、定期的に行われる経営会議において議論並びに審議を行っております。
- ⑤ 監査役への報告及び内部監査部門との連携状況
 - イ 監査役は、当社グループの重要な会議に出席し、必要な報告を受けております。また、各取締役、会計監査人及び内部統制監査室との会合を定期的に行い、情報交換を行っております。
 - ロ 内部統制監査室が定期的に行う内部監査報告会に常勤監査役1名が出席し、監査の実施状況等の報告を受けております。
 - ハ 財務報告の信頼性の確保については、監査計画に基づき内部統制監査室が内部統制評価を実施し、監査役会に報告しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当金につきましては、中間配当7円50銭、期末配当7円50銭、併せて年間配当金15円とさせていただきます。

なお、今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、事業の展開に努めてまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

自己株式の処分、活用につきましては当社の財務状況や株価の推移なども勘案しつつ、より良い資本政策を検討してまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,541,291	流動負債	10,145,720
現金及び預金	1,048,964	買掛金	4,776,546
売掛金	596,614	短期借入金	2,811,183
商品	5,437,704	リース債務	430,970
繰延税金資産	97,788	未払金	1,297,705
その他	360,923	未払法人税等	181,449
貸倒引当金	△703	賞与引当金	136,869
固定資産	22,365,048	役員賞与引当金	2,575
有形固定資産	17,823,665	ポイント引当金	82,060
建物及び構築物	9,249,381	その他	426,359
機械装置及び運搬具	13,728	固定負債	5,945,044
工具器具及び備品	48,381	長期借入金	3,319,952
土地	7,597,947	リース債務	757,673
リース資産	914,226	退職給付に係る負債	815,817
無形固定資産	645,521	役員退職慰労引当金	80,840
リース資産	75,694	資産除去債務	554,032
その他	569,826	その他	416,728
投資その他の資産	3,895,862	負債合計	16,090,765
投資有価証券	991,263	(純資産の部)	
繰延税金資産	429,856	株主資本	13,595,087
敷金及び保証金	2,444,949	資本金	1,198,310
その他	29,791	資本剰余金	1,083,637
資産合計	29,906,340	利益剰余金	11,759,325
		自己株式	△446,185
		その他の包括利益累計額	220,487
		その他有価証券評価差額金	373,566
		退職給付に係る調整累計額	△153,079
		純資産合計	13,815,575
		負債及び純資産合計	29,906,340

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		62,876,473
売 上 原 価		49,359,672
売 上 総 利 益		13,516,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,099,413
営 業 利 益		417,387
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	17,547	
受 取 家 賃	440,138	
受 取 手 数 料	67,839	
仕 入 割 引	6,163	
還 付 消 費 税 等	83,923	
そ の 他 営 業 外 収 益	80,795	696,408
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,629	
不 動 産 賃 貸 費 用	232,475	
そ の 他 営 業 外 費 用	26,141	292,247
経 常 利 益		821,549
特 別 損 失		
減 損 損 失	545,360	545,360
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		276,189
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	249,657	
法 人 税 等 調 整 額	△97,872	151,784
当 期 純 利 益		124,404
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		124,404

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	1,198,310	1,083,637	11,784,673	△446,185	13,620,435
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△149,752		△149,752
親会社株主に帰属する当期純利益			124,404		124,404
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△25,347	－	△25,347
当 期 末 残 高	1,198,310	1,083,637	11,759,325	△446,185	13,595,087

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	556,886	△155,135	401,750	14,022,186
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△149,752
親会社株主に帰属する当期純利益				124,404
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△183,319	2,056	△181,263	△181,263
当 期 変 動 額 合 計	△183,319	2,056	△181,263	△206,611
当 期 末 残 高	373,566	△153,079	220,487	13,815,575

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況
連結子会社の数 1社
主要連結子会社の名称
株式会社MK・サービス
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
—
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況
持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社
 - (2) 持分法を適用していない関連会社
持分法を適用していない関連会社数 0社
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
 - a 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ
時価法
 - ③ たな卸資産
 - a 商品
店舗
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
配送センター
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
 - b 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～15年

工具器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

④ 長期前払費用

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,694,478千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	202,809千円
土地	2,128,824千円
投資有価証券	100,600千円
計	2,432,234千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,149,001千円
長期借入金	2,001,598千円
計	3,150,600千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	店舗 7店舗	建物他	480,900千円
山梨県	店舗 2店舗	建物他	64,459千円
合計			545,360千円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	減損損失
建物及び構築物	283,373千円
機械装置及び運搬具	4,009千円
工具器具及び備品	7,941千円
土地	103,059千円
リース資産	141,376千円
その他	5,599千円
合計	545,360千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.05%で割引いて算定し、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,540千株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成29年 9月30日	平成29年 12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年5月8日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	74,876	7.50	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファインンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合は、一般売掛金規程に従い、顧客ごとに回収期日及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握する体制をとっております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行っており、一般売掛金規程に準じた管理をしております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利については固定金利を利用しておりますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。
((注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

内 容	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,048,964	1,048,964	－
(2)売掛金	596,614	596,614	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	987,111	987,111	－
(4)敷金及び保証金			
①敷金	1,463,974	1,375,996	△87,977
②保証金	980,975	894,475	△86,499
資産 計	5,077,640	4,903,162	△174,477
(1)買掛金	4,776,546	4,776,546	－
(2)短期借入金	1,300,000	1,300,000	－
(3)未払金	1,297,705	1,297,705	－
(4)未払法人税等	181,449	181,449	－
(5)長期借入金	4,831,136	4,825,603	△5,533
(6)リース債務	1,188,644	1,189,806	1,162
負債 計	13,575,482	13,571,111	△4,370
(7)デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については以下のとおりであります。

(単位：千円)

内 容	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	987,111	453,520	533,590
合 計		987,111	453,520	533,590

(4) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらの時価はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されている取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金の 支払金利	440,000	200,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

内 容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,152

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,048,964	－	－	－
売掛金	596,614	－	－	－
敷金及び保証金	82,033	130,454	109,364	169,416

※敷金1,456,774千円及び保証金496,906千円については、償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(注) 4. 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

内 容	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,300,000	－	－	－	－	－
長期借入金	1,511,183	1,175,467	833,725	523,344	238,173	549,240
リース債務	430,970	333,520	217,161	142,942	58,833	5,215

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時	価
2,381,218		1,939,901

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,383円84銭

2. 1株当たり当期純利益

12円46銭

* 1株当たり当期純利益の算定の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益

124,404千円

普通株主に帰属しない金額

－千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益

124,404千円

普通株式の期中平均株式数

9,983千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,312,421	流動負債	10,056,458
現金及び預金	755,485	買掛金	4,820,878
売掛金	582,647	短期借入金	1,300,000
商品	5,415,661	1年内返済予定の長期借入金	1,511,183
貯蔵品	28,724	リース債務	424,305
前渡金	5,750	未払金	1,189,189
前払費用	31,921	未払法人税等	170,851
繰延税金資産	96,821	未払消費税等	193,711
その他流動資産	396,047	未払費用	2,367
貸倒引当金	△637	賞与引当金	136,869
固定資産	22,158,873	役員引当金	2,575
有形固定資産	17,700,182	ポイン引当金	82,060
建物	8,771,164	その他流動負債	222,465
構築物	381,667	固定負債	5,711,834
機械及び装置	6,489	長期借入金	3,319,952
車両運搬具	0	リース債務	743,117
工具器具及び備品	48,174	退職給付引当金	597,163
土地	7,597,947	役員退職慰労引当金	80,840
リース資産	894,739	預り敷金及び保証金	416,728
無形固定資産	645,243	資産除去債務	554,032
借地権	419,090	負債合計	15,768,293
ソフトウェア	113,932	(純資産の部)	
電話加入権	34,383	株主資本	13,329,435
リース資産	75,694	資本剰余金	1,198,310
水道施設利用権	2,143	資本準備金	1,076,340
投資その他の資産	3,813,447	その他資本剰余金	7,297
投資有価証券	991,263	利益剰余金	11,493,674
関係会社株式	10,000	利益準備金	195,121
長期前払費用	18,475	その他利益剰余金	11,298,552
敷金及び保証金	2,444,949	別途積立金	8,265,000
繰延税金資産	337,821	圧縮積立金	74,485
その他投資	10,936	繰越利益剰余金	2,959,066
資産合計	29,471,295	自己株式	△446,185
		評価・換算差額等	373,566
		その他有価証券評価差額金	373,566
		純資産合計	13,703,002
		負債・純資産合計	29,471,295

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		62,777,905
売 上 原 価		49,408,177
売 上 総 利 益		13,369,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,058,187
営 業 利 益		311,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	20,291	
受 取 家 賃	481,562	
受 取 手 数 料	67,135	
仕 入 割 引	6,163	
還 付 消 費 税 等	83,923	
そ の 他 営 業 外 収 益	69,404	728,481
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,485	
不 動 産 賃 貸 費 用	267,240	
そ の 他 営 業 外 費 用	26,141	326,867
経 常 利 益		713,155
特 別 損 失		
減 損 損 失	545,360	545,360
税 引 前 当 期 純 利 益		167,794
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	217,638	
法 人 税 等 調 整 額	△105,749	111,889
当 期 純 利 益		55,905

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,392,398	11,587,520
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△149,752	△149,752
当 期 純 利 益						55,905	55,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△93,846	△93,846
当 期 末 残 高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	11,298,552	11,493,674

残高及び変動事由	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△446,185	13,423,282	556,886	556,886	13,980,168
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△149,752			△149,752
当 期 純 利 益		55,905			55,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△183,319	△183,319	△183,319
当 期 変 動 額 合 計	-	△93,846	△183,319	△183,319	△277,166
当 期 末 残 高	△446,185	13,329,435	373,566	373,566	13,703,002

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(注) その他利益剰余金の内訳

残高及び変動事由	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	8,265,000	74,485	3,052,913	11,392,398
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△149,752	△149,752
当 期 純 利 益			55,905	55,905
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△93,846	△93,846
当 期 末 残 高	8,265,000	74,485	2,959,066	11,298,552

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項 (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - a 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品
店舗
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
配送センター
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	8年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年～15年
車両運搬具	4年～5年
工具器具及び備品	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- (4) 長期前払費用
定額法
なお、主な耐用年数は、5年であります。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。
- ① 一般債権
貸倒実績率法
- ② 貸倒懸念債権及び更生債権
財務内容評価法
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) ポイント引当金
顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度における将来利用見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- (3) ヘッジ方針
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,102,231千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	103,078千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	297,011千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	202,809千円
土地	2,128,824千円
投資有価証券	100,600千円
合計	<u>2,432,234千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	149,001千円
長期借入金	<u>2,001,598千円</u>
合計	<u>3,150,600千円</u>

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高

売上高

仕入高

販売費及び一般管理費

営業取引以外の取引高

2,633千円
1,694,736千円
1,397,444千円
44,170千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	店舗 7店舗	建物他	480,900千円
山梨県	店舗 2店舗	建物他	64,459千円
合計			545,360千円

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種	類	減 損 損 失
建	物	240,918千円
構	築 物	42,455千円
機	械 及 び 装 置	4,009千円
工	具 器 具 及 び 備 品	7,941千円
土	地	103,059千円
リ	ー ス 資 産	141,376千円
借	地 権	5,215千円
水	道 施 設 利 用 権	383千円
合	計	545,360千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.05%で割り引いて算定し、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

556千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	41,047千円
未払事業税	16,386千円
商品券	25,825千円
ポイント引当金	24,609千円
未払事業所税	8,123千円
その他	5,998千円
繰延税金資産（流動） 合計	121,989千円
繰延税金負債（流動）	
その他	△25,168千円
繰延税金負債（流動） 合計	△25,168千円
繰延税金資産（流動）の純額	96,821千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	179,089千円
役員退職慰労引当金	24,243千円
減損損失	489,360千円
一括償却資産	2,759千円
投資有価証券評価損	4,367千円
資産除去債務	166,154千円
土地評価差額	123,969千円
その他	21,864千円
繰延税金資産（固定） 小計	1,011,809千円
評価性引当額	△259,618千円
繰延税金資産（固定） 合計	752,191千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△65,951千円
その他有価証券評価差額金	△160,023千円
土地評価差額	△154,117千円
圧縮積立金	△34,276千円
繰延税金負債（固定） 合計	△414,369千円
繰延税金資産（固定）の純額	337,821千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用店舗設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)MK・サー ビス	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済	90,000	関係会社 短期貸付金	75,000
				利息の受取	2,746		
				商品の売上	2,633	—	—
				商品の仕入	1,694,736	買掛金	153,433
				物流費等	1,634,710	未払金	143,540

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率につきましては、市場利率を勘案した利率を採用しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を掲示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,372円56銭
 2. 1株当たり当期純利益 5円59銭
- * 1株当たり当期純利益の算定の基礎
- | | |
|--------------|----------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 55,905千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 55,905千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 9,983千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社マキヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキヤの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社マキヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキヤの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社 マキヤ 監査役会

常 勤 監 査 役 田 中 保 幸 ㊟

社 外 監 査 役 加 部 利 明 ㊟

社 外 監 査 役 清 川 修 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のために2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	川原崎 康 雄 (昭和29年3月30日生) 再任 社内	平成2年2月 当社入社 経営管理部長 平成2年6月 当社取締役 平成9年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポート営業部長 平成15年11月 (株)ひのや取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成17年12月 (株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）取締役 平成18年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）取締役 平成20年3月 (株)MKカーゴ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長（現任） 平成20年10月 当社代表取締役社長（現任）、(株)ハイデリカ（現(株)MK・サービス）代表取締役社長、(株)ひのや代表取締役社長	14,400株
候補者とした理由 当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	矢部 利 久 (昭和36年11月18日生) 再任 社内	平成元年3月 当社入社 平成11年5月 (財)マキヤ奨学会（現(公財)マキヤ奨学会）理事長（現任） 平成20年9月 (株)マキリ代表取締役社長（現任） 平成20年10月 当社総務部長 平成21年1月 当社取締役総務部長 平成21年2月 当社取締役経営管理部長 平成21年6月 当社取締役経理・財務部長 平成23年4月 当社取締役財務部長 平成27年9月 当社取締役経理財務部長 平成29年7月 当社取締役執行役員経理・財務統括部長（現任）	94,816株
候補者とした理由 当社グループの経理財務及び経営管理に関する経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	早川 紀行 (昭和33年10月17日生) 新任 社内	昭和56年4月 (株)ダイクマ(現(株)ヤマダ電機) 入社 平成3年3月 (株)ライフボックス商品部 平成5年1月 (株)マキバ商品部長 平成16年9月 (株)ホームセンターアント商品部長 平成21年4月 当社入社 平成25年7月 当社NF商品副部長 平成25年12月 当社NF商品部長(現任)	— 株
	候補者とした理由 小売業界に長く籍を置き、商品部門に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。		
4	竹島 剛 (昭和37年10月31日生) 新任 社内	昭和56年4月 飯田昭夫税理士事務所入所 平成7年4月 富士ソフト(株)経営企画部 平成18年5月 (株)エスケーホーム管理部長 平成22年4月 当社入社 平成23年1月 当社経理・財務副部長 平成23年4月 当社経理部長 平成27年9月 当社経理・財務副部長 平成29年7月 当社経理部長(現任)	— 株
	候補者とした理由 経理部門に長く籍を置き、経理・経営企画に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。		
5	篠原 忠夫 (昭和46年1月28日生) 新任 社内	平成5年3月 当社入社 平成23年1月 当社販促企画(現営業企画)部長 平成29年7月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長 平成29年8月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長兼ESP販売部長(現任)	2,500株
	候補者とした理由 当社グループの販売促進・営業企画に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。		
6	高藤 忠治 (昭和26年1月14日生) 再任 社外	昭和48年4月 (株)静岡銀行入行 平成3年4月 同行大船支店長 平成10年6月 同行理事富士中央支店長 平成11年4月 同行執行役員沼津支店長 平成13年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 平成17年6月 同行取締役副会長 平成20年6月 静岡不動産(株)代表取締役会長 平成21年1月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 伊豆箱根鉄道(株)社外取締役(現任) 平成25年6月 静岡不動産(株)取締役会長 平成26年6月 焼津水産化学工業(株)社外監査役 平成27年6月 同社社外取締役(監査等委員) 平成28年6月 同社社外取締役(現任)	— 株
	候補者とした理由 銀行業界に長く籍を置くと同時に、企業の役員を歴任され、金融関連における広範な知識と企業経営全般に亘る客観的な視点を持ち、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>はな き しげ かず 花 木 成 一 (昭和24年10月18日生)</p> <p>再任 社外</p>	<p>昭和48年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行</p> <p>平成10年1月 同行東京支店部支店第二部長</p> <p>平成11年7月 同行渋谷支店長</p> <p>平成14年3月 同行営業統括部(東京) 副部長兼営業統括部支店第三部長</p> <p>平成15年3月 (株)埼玉りそな銀行執行役員</p> <p>平成16年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)常勤監査役</p> <p>平成20年6月 紀州製紙(株)(現北越紀州製紙(株)) 常務取締役統括本部長</p> <p>平成21年6月 同社常務取締役統括本部管掌兼紀州興発(株)代表取締役社長</p> <p>平成23年6月 (株)細田工務店常勤監査役</p> <p>平成29年6月 当社社外取締役(現任)</p>	— 株
<p>候補者とした理由</p> <p>銀行業界に長く籍を置くと同時に、企業の役員を歴任され、金融関連における広範な知識と企業経営全般に亘る客観的な視点を持ち、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 株式会社マキリは、当社に対する持株比率が43.5%の当社の関係会社です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高藤忠治、花木成一の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、高藤忠治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。
5. 高藤忠治氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって9年5ヶ月となります。
6. 花木成一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
7. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は高藤忠治氏及び花木成一氏との間で当該責任限定契約を締結しております。高藤忠治氏及び花木成一氏の選任が承認された場合、当社とは両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役加部利明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化と充実を図るために1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	加部利明 (昭和22年1月17日生) 再任 社外	昭和45年4月 (株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成6年6月 同行丸之内南支店長 平成9年6月 同行国際企画部長兼国際部長(理事) 平成11年10月 同行国際部上席業務推進役 平成12年3月 (株)ノーリツ常勤監査役 平成15年1月 (株)ノーリツ常務取締役 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	1,000株
候補者とした理由 銀行業界に長く籍を置くと同時に、上場企業の監査役も歴任され、企業経営全般に亘る客観的な視点や、監査役としての財務及び会計に関する豊富な知見と経験を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから、社外監査役候補者といいたしました。			
2	湯山勝博 (昭和27年7月14日生) 新任 社外	昭和52年4月 (株)駿河銀行(現スルガ銀行(株)) 入行 平成6年4月 同行海老名南出張所長 平成7年11月 同行御殿場東支店長 平成9年6月 同行沼津南支店長 平成11年6月 同行富士支店長 平成12年5月 同行経営企画部人事企画副部長 平成17年6月 スルガスタッフサービス(株)取締役 平成17年6月 スルガビジネスサービス(株)取締役 平成21年6月 スルガスタッフサービス(株)代表取締役(現任)	— 株
候補者とした理由 銀行業界に長く籍を置くと同時に、派遣会社の代表取締役を歴任され、人事管理に関する豊富な経験と企業経営全般に亘る客観的な視点や、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから、社外監査役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 加部利明氏は社外監査役候補者であります。
2. 湯山勝博氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 湯山勝博氏は平成30年6月22日付でスルガスタッフサービス(株)の代表取締役を退任予定であります。
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 加部利明氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
6. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
当社は加部利明氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、湯山勝博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・社外監査役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、前回ご承認いただきました補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる事態に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こうやま ひであき 幸山秀明 (昭和36年10月16日生) 再任 社外	平成2年3月 最高裁判所司法研修修了 平成3年4月 静岡県弁護士会 弁護士登録 平成3年4月 静岡富士法律事務所入所(現任) 平成22年4月 静岡県弁護士会副会長	— 株
候補者とした理由 同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であることから、補欠の社外監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 幸山秀明氏と当社とは法律顧問契約を締結しており、法律業務委託等の取引関係がありますが、その取引高は僅少であります。
2. 幸山秀明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
- 幸山秀明氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その損害賠償責任限度額は金200万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役矢部正利氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されます。

つきましては、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

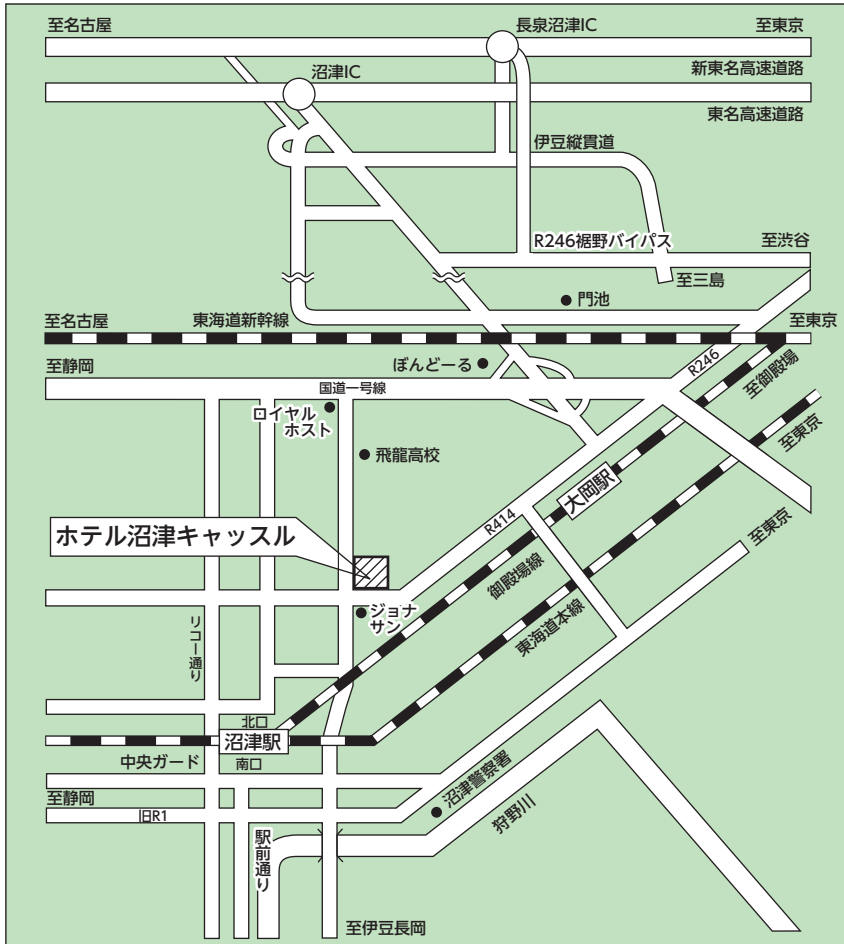
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やべ まさとし 矢部正利	平成21年1月 当社取締役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

静岡県沼津市日の出町1の1
 ホテル沼津キャッスル2階 ブライトン
 電話番号 (055) 923-1255(代)



交通機関
 のご案内

- J R 沼津駅北口より……………タクシー5分・徒歩15分
- J R 三島駅(新幹線)より……………タクシー15分
- J R 大岡駅(御殿場線)より…タクシー5分・徒歩15分